

委託業務仕様書

- 1 業務名 令和7年度 佐久市男女共同参画社会に関する市民意識調査委託業務
- 2 業務箇所 佐久市全域
- 3 委託期間 契約締結日から令和8年2月27日まで
- 4 業務内容

(1) 調査地域、対象者、対象者数、マスターサンプル（使用名簿）

- ・調査地域：佐久市内
- ・調査対象者：佐久市内に居住する18歳以上の個人
- ・対象者数：1,000人
- ・マスターサンプル：委託者が無作為抽出し、宛名ラベル形式で受託者へ提供する。

(2) 市民意識調査実施期間

令和7年11月1日から令和7年11月30日まで

(3) 調査方法

- ・郵送による無記名方式とする。
- ・調査の回答方法は、郵送とオンラインを併用し、回答者がいずれかの方法で回答できるようにすること。

(4) 調査票の作成

- ・設問内容及び設問数は、過去の調査票を参考に社会情勢や地域社会の変化を踏まえ、継続的かつ経年的に分析可能な質問事項を委託者と協議の上、概ね30問程度で設定することとする。
- ・紙面の調査票は、回答者が回答しやすくなるようにレイアウトなどを工夫し、受託者が印刷する。
- ・受託者は、オンラインによる回答に用いる調査票を電子的に作成し、当該調査票のURLから生成したQRコードを、紙面の調査票に印刷するものとする。

(5) 調査票発送業務

- ・受託者は、角2封筒（発送用）、長3封筒（返信用）を用意し、必要事項を印刷すること。
- ・受託者は、調査票を返信用封筒とともに封入、封かんし発送すること。
- ・受託者は、調査開始から10日程度経過した時点で「お礼兼督促はがき」を発送すること。

(6) 回収業務

- ・回収率は60%を想定する。
- ・回収した調査票は、委託者が開封後、受取人払いとして受託者へ送付する。
- ・受託者は、委託者から送付された回答票を受領し集計・分析を行うこと。

(7) 集計・分析業務

- ・項目別単純集計、属性別クロス集計、質問間クロス集計を実施する。
- ・集計した数値に基づき分析を行う。
- ・過去の調査との比較検討加え、国や県等の類似調査と比較分析を行う。
- ・受託者は、最終報告までに、委託者と報告書について3回以上の校正を行うこと。
- ・調査データは、Microsoft Word 及び Excel を使用して集計、記録するものとする。

(8) 調査結果の報告書作成業務（成果品）

成果品は、以下のとおり電子データ及び紙媒体で、各提出期限までに提出すること。

ア 速報報告（令和7年12月10日提出期限）

- ・項目別単純集計報告書：電子データ1式、紙媒体2部（A4版・100ページ程度）
- ・報告書概要版：電子データ1式、紙媒体1部（A3版・1ページ程度）

イ 最終報告（令和8年2月27日提出期限）

報告書：電子データ1式、紙媒体1部（A4版・100ページ程度）

報告書概要版：電子データ1式、紙媒体1部（A3版・1ページ程度）

(9) 提出先メールアドレス

jinken@city.saku.nagano.jp

（佐久市 市民健康部 人権同和課 宛）

(10) 受託者の義務

- ・受託者は、本業務の特性を十分認識し、誠実に業務を遂行すること。
- ・受託者は、業務の遂行上知り得た秘密及びその他の情報を業務以外の目的に使用したり、漏らしたりしてはならない。業務終了後も同様とする。

5 その他

本仕様書に定めのない事項や解釈に疑義が生じた場合は、両者協議の上、決定するものとする。

6 問い合わせ先 佐久市役所 市民健康部 人権同和課

〒385-8501 佐久市中込 3056

TEL 0267-62-3135（直通）

FAX 0267-64-1157

E-mail jinken@city.saku.nagano.jp